

# 愛知県の知的財産に関する取り組みについて

— 愛知県の産業活性化に向けて —

## 愛知県産業労働部新産業課

### 目 次

1. 愛知県の地域産業活性化のための取り組みについて
2. あいち知的財産創造プランについて
3. 弁理士の皆様に期待すること  
.....
1. 愛知県の地域産業活性化のための取り組みについて

愛知県は、モノづくりが盛んな地域であり、輸送用機械製造を中心として、世界的な競争力を持つ大企業や多業種にわたる層の厚い中小企業が集積しています。

しかし、近年の中国などアジア諸国の急速な経済成長に伴い、本県でもその影響から産業の空洞化が懸念されてきました。

この状況を打破するためにも、知的財産を活用して財やサービスの高付加価値化を図り国際競争力を高めることが、アメリカの例を見るまでもなくその処方箋として期待されるところです。

### 2. あいち知的財産創造プランについて

そうした中、平成14年2月に当時小泉首相が施政方針演説で知財立国を宣言、同年11月に知的財産基本法が制定され、愛知県でも地域の特性に応じた産業関連分野の知的財産戦略が必要であると判断し、平成15年度に産・学・行政の有識者による戦略会議を組織、地域として取り組むべき知的財産戦略を検討していたが、平成16年3月に「あいち知的財産創造プラン」(以下、「プラン」)を策定しました。

プランでは、知的財産立県に向けた基本方策として「知的財産を大切にする風土づくり・基盤づくり」、「知的財産を活用したたくましい中小企業づくり」、「産・学・行政連携による知的財産の創造」の3つを柱に据え、その下に、企業、大学等及び行政の別に取り組むべき45の方策を掲げ、16年度からその実現を目指し事業に取り組んでおります。

平成18年度は、後に詳しく述べますが、知的財産に関する相談を分野を問わず受け付ける特許総合相談窓口の開設、プランに位置づけられた「あいち知的財産人材サポーター」事業の立ち上げなどの新機軸を盛り込むなど、知財立県に向け、積極的に取り組んでおります。

### (1) 知的財産を大切にする風土づくり・基盤づくり

知的財産立県を実現するためには、知財を尊重する意識を浸透させるとともに、知財に関するノウハウや人材の集積を高めることがまずは重要であり、県では次のような取り組みを進めています。

#### ① 愛知の発明の日

本県が生んだ偉大な発明家、豊田佐吉翁の特許にちなみ8月1日を「愛知の発明の日」として、これまで3回にわたり記念シンポジウムを開催し、発明や知的財産の重要性の啓発を進めてきました。シンポジウムでは基調講演、パネルディスカッション、愛知県内から全国発明表彰等を受賞された優秀発明者による成果発表会などを行っており、このうち、基調講演については、第1回の平成16年度が、内閣官房知的財産戦略推進事務局長の荒井寿光氏、第2回の昨年度は、社団法人発明協会会長の豊田章一郎氏、そして、3回目



豊田章一郎氏の講演の様相

となる今年度は、東京大学先端科学技術研究センター特任教授の妹尾堅一郎氏をお迎えし開催しました。なお、昨年度の第2回には全国発明振興会議を誘致しました。

また、この時期に県内各地で開催される発明やモノづくり等に関する行事を「愛知の発明の日協賛行事」として、知的財産を大切にす普及啓発活動を展開しています。



万博会場で開催した子ども向けの工作教室

## ② 知的財産尊重宣言

行政、大学、企業などがそれぞれの立場で知的財産を尊重し、大切にす風土づくりを進めていく旨の「あいち知的財産尊重宣言」を掲げ、その賛同者を広げる取り組みを進めています。

※平成18年9月30日現在、賛同者数は188名です。

## ③ 各種相談機能の充実（特許総合相談窓口）

知的財産に関する相談窓口は、弁理士の無料相談を始め、国や県など各種機関がそれぞれの立場で相談窓口を設けて中小企業を支援しています。

しかし、支援機関ごとに相談内容が限定されるなど、相談したい方がどこに問い合わせるのが適当か判別しにくい点も見受けられます。

そこで、愛知県では、このような問題を解消するため、今年7月に、知的財産に関する相談について、分野を問わず、ホームページ、ファクシミリ等により無料で受け付ける「特許総合相談窓口」を開設しました。

この相談窓口では、相談内容に応じ、既存の適切な支援機関を紹介し、相談内容が多岐にわたるなど、支援機関を特定できないものは、知的財産に関する総合的な見識を持つ専門家（スーパーアドバイザー）が回答するという体制を整えています（図1）。

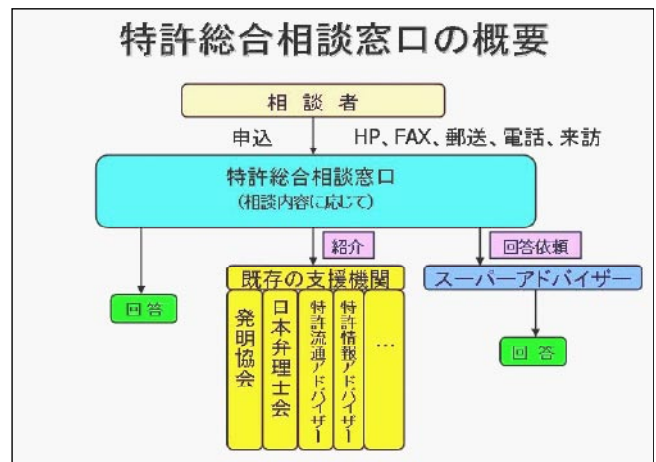


図1

また、弁護士、弁理士による権利侵害に係る無料相談も実施しています。

## ④ 各種セミナーの開催

知的財産を基礎から学んでいただくために、中小企業の知的財産担当者を始めとする方々向けに、日本弁理士会東海支部との共催による特許を中心とした知的財産セミナーや、「大企業とは異なる中小企業の知的財産戦略」など特定のテーマを掲げた講演会などを開催しています。



受講者も積極参加（休日パテントセミナー）

## ⑤ 県知的所有権センターの取り組み

平成8年に開設した同センターでは、特許流通アドバイザーと特許情報活用支援アドバイザーをそれぞれ2名ずつ配置し、特許流通の促進やIPDL（特許電子図書館）の活用指導などを行っています。

(2) 知的財産を活用したたくましい中小企業づくり  
県内企業のうち、大企業の知的財産に関する取り組みは活発ですが、一方、中小企業では知的財産に関する

る資金や人材が不足しているところが多いため、知的財産の活用が難しい状況にあります。このため、県では次のような施策に取り組んでいます。

① あいち知的財産人材サポーター事業（図2）

愛知県内の多くの中小企業は、知的財産の専属職員を置く余裕がなく、専門的なノウハウの蓄積が難しいため、知的財産の活用が困難な状況にあります。

一方、団塊の世代の人材が大量退職する時期を迎え、その経験や知識を十分に活用する仕組みが求められています。

そこで、知的財産や技術開発等に関して豊富な経験を持つ大企業等のOB人材を「あいち知的財産人材サポーター」として組織化し、中小企業とのマッチングを行い企業経営を知的財産の面からサポートするための仕組みを整える事業を今年度（11月予定）から始めます。

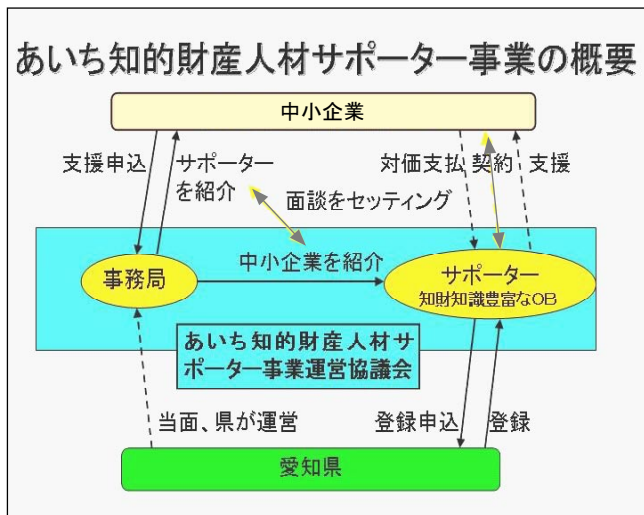


図2

② 中小企業の海外特許出願に対する財政支援

中小企業の国際競争力を高めることが求められる中、県内中小企業の特に優れた特許を外国への出願する際の経費の一部を補助する制度を平成16年度から設けています（補助率は経費の2分の1以内上限150万円）。

③ 知的財産を活用した成功企業モデル事業

平成16年度に知的財産を活用して事業化を図る中小企業のビジネスプランを公募し、支援対象企業を3社選定し、3年間にわたり研究開発、製品製作、販路開拓など一連の過程で県が支援を行いました。

3社とも製品を販売する段階となり、県として成果発表をしました。今後は、その成果を冊子にまとめ中小企業の方々に参考にさせていただく予定にしております。

(3) 少年少女発明クラブの設置促進

次代を担う世代が発明や科学に対する関心を高めるために、少年少女発明クラブなどの仕組みが重要な役割を果たします。愛知県内には、現在9つの少年少女発明クラブがあり、各所で活発な活動がされていますが、西三河地域に集中しているため、他地域を中心に設置促進を図っています。

(4) 県研究機関における知的財産に関する取り組み

愛知県には、工業や農林水産業、医療・福祉、衛生・環境などのさまざまな研究機関があり、以前はそれぞれで知的財産の管理を行ってきました。こうした対応は、研究成果の取扱いや権利化について不統一を生じ、民間との連携を円滑に進める上で支障もありました。そこで、知的財産の取扱いを一元化するため、平成17年3月に「県試験研究機関の知的財産戦略推進方針」を策定し、県としての統一的な基準を示すとともに、新産業課内に県有知的財産活用窓口を設置するなど、知的財産の取扱いを一元化しました。また、県研究機関の職員に対する研修なども行い、知的財産の創出促進と、知的財産管理の効率化を図っています。

(5) 地域団体商標制度に関する取り組み

愛知県では、今年4月1日から商標法改正によりスタートした地域団体商標制度を県内関係者に普及啓発するために、出願主体となる農協や地場産品などの事業協同組合などに加え、市町村や商工会、商工会議所向けに、これまで4回にわたり講演会やセミナーを開催し、地域団体商標制度の普及啓発を進めています。

3. 弁理士の皆様に期待すること

日本弁理士会東海支部におかれましては、プラン策定の段階からその戦略会議のメンバーに加わっていただき、また、各種セミナーや講演会の開催に際して、講師を派遣していただくなど、さまざまな面からご支援ご協力を賜っております。

特に、プランの主要方策のひとつである学校への知財教育の導入について、「知的財産教育支援機構」を組織され、弁理士の皆様が先頭に立って積極的に取り組んでいただいております。

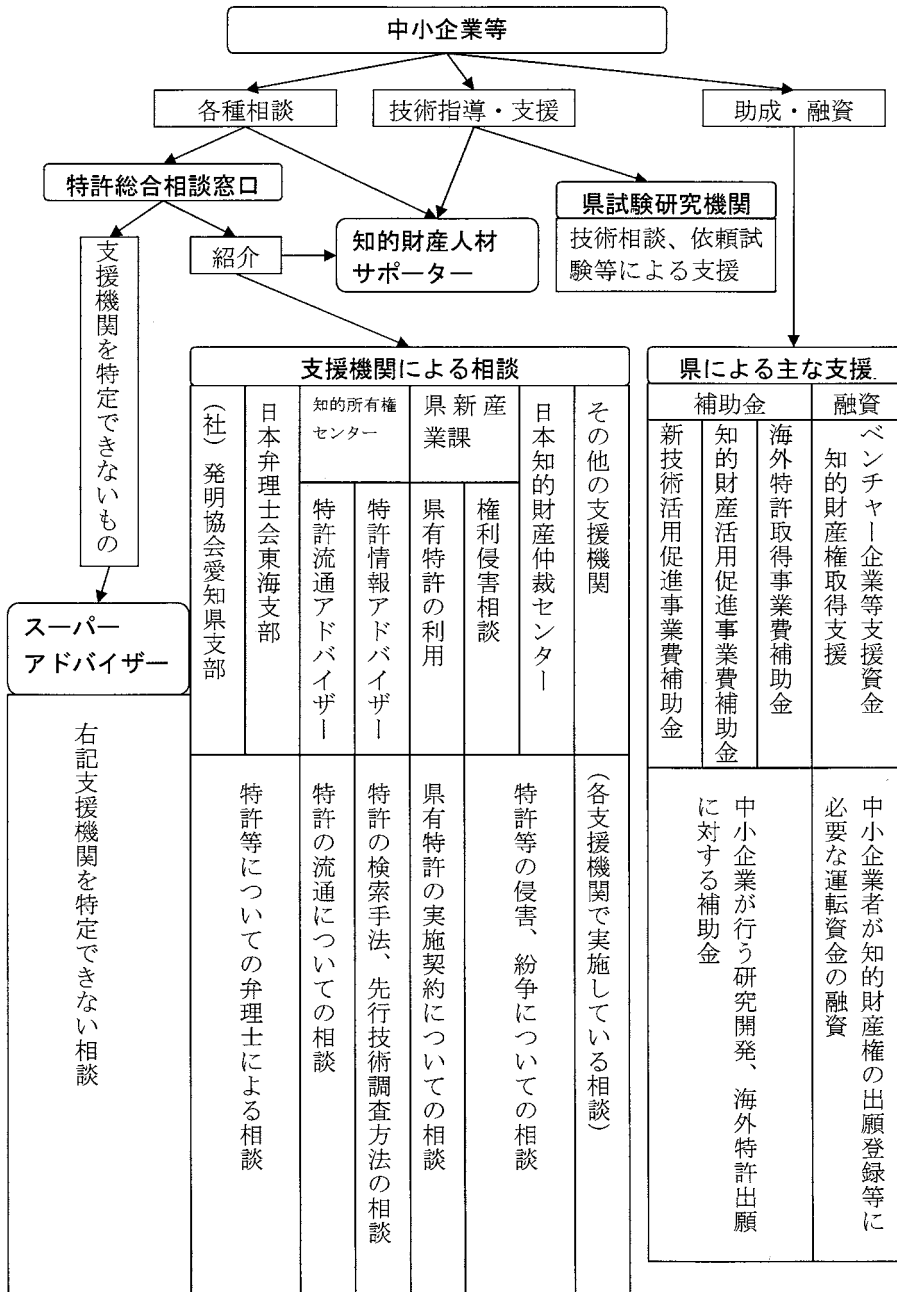
日本弁理士会ないし弁理士の皆様には、知財関連法のプロとして、また現場での知財活用や知財戦略のプ



口として、知財立県づくりに向けてこれからもご支援  
ご協力いただけることをご期待申し上げます。

**お問合せ先**  
 愛知県新産業課知的財産グループ  
 TEL:052-954-6350  
 E-Mail:shin-san@pref.aichi.lg.jp  
 URL:http://www.pref.aichi.jp/shin-san/chiteki

**【愛知県における知的財産に関する支援体系】**



(原稿受領 2006.10.20)